

平成25年度予算要求基準

経費区分		予算要求基準(上限)等	備考	
1 重点施策経費		<p>①「新幹線開業対策枠」</p> <p>○平成26年度末に開業する北陸新幹線の開業効果を最大限に高めるため、観光の振興や交流の促進、産業・経済の活性化、賑わいの創出につながる新たな取組みについて要求すること。(要求枠を設けない。)</p> <p>(新幹線戦略とやま県民会議が協議・決定する戦略に位置付けられる見込みの事業に優先配分。)</p>	(新設)	
		<p>②「新・元気とやま創造戦略枠」(概ね25億円)</p> <p>○「新・元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進するため、ゼロベースで見直し、戦略的な施策を要求すること。(新計画で定めた5つの重点戦略と重要政策「人づくり」に位置付けられた事業に優先配分。)</p>	②4 元気とやま「新総合計画」戦略枠	
		<p>③「水と緑の森づくり」枠</p> <p>・・・「水と緑の森づくり税」の収入見込額の範囲内</p>	②4 同左	
2 投資的経費		国の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定	②4 同左	
3 一般行政経費	(1) 経常的事務経費	事業費ベースで、△5%の範囲内 (ただし、県立学校及び福祉関連施設の運営費については、±0%の範囲内。)	②4 同左	
	(2) 試験研究費	一般財源ベースで、±0%の範囲内	②4 同左	
	(3) その他の一般行政経費(政策的経費等)	一般財源ベースで、△20%の範囲内 <枠外> ・指定管理者制度対象施設の管理料・・・所要見込額 ・行政改革(民間委託の推進等)に伴い、平成25年度に一時的に必要となる経費・・・所要見込額	②4 同左 <枠外> ②4 同左	
	県単独補助金	民間団体(外郭団体を除く)及び市町村への県単独補助金については、事業費ベースで△2%(県民福祉や民間活力の観点から特に緊要度が高いと考えられるものは±0%)の範囲内	<民間等補助金> ②4 同左	
4 義務的経費		<p>①人件費、公債費、扶助費、税金に連動する交付金</p> <p>②債務負担行為又は継続費の歳出化</p> <p>③利子補給、元利償還補助</p> <p>④法令等に基づく義務経費</p>	<p>・できる限り抑制に努めるとともに、決算状況や平成24年度実績見込額等を検証し、必要額を適切に見積もること。</p> <p>・特に県単独の制度については、社会経済情勢の変化、受益と負担の公平性等に照らし、十分に検討し、見直しを行うこと。</p>	②4 同左